

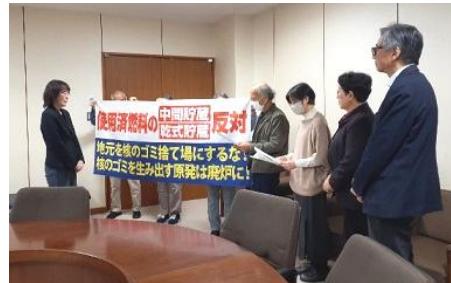
報 告

11月25日 福井県議会に今年4回目の陳情書提出

再処理工場の遅れ等で、乾式貯蔵施設の建設同意を判断できる状況はない

同日の福井県知事の辞任せ会見で、12月議会でも同意は延期に

11月25日、「原子力発電に反対する福井県民会議」と「避難計画を案ずる関西連絡会」は共同で、福井県議会への陳情書をそれぞれ提出しました。この日の午後、「杉本福井県知事がセクハラ問題で辞任」との速報が流れ、午後4時からの知事会見と陳情書提出が同時刻で重なりました。関西から4名、福井から5名の参加で、県議会事務局次長が対応し、30分の予定が40分余りになりました。



◆「議会で十分議論がされていない等の意見は議長に伝える」(議会事務局)

冒頭、福井の方から陳情を請願並みの扱いにするよう求めました。「陳情書は議員に渡されているが、議会を傍聴しても陳情者の思いが反映されておらず、十分な議論とは言えない。陳情者が意見を本会議や委員会で述べ、議員に伝えたい」と。そして、議会で陳情書の説明ができない場合、議会事務局として議員が陳情者の声を聴くような場を設けられないかなどの提案もしました。

事務局次長は私たちの話を真剣に聴いていましたが、知事辞任で先のことが分からないという様子で、「議会で十分議論がされていない等の意見は議長に伝える」「請願扱いにして説明の場を求めるについては、委員会の委員長にも判断を求める」とのことでした。

◆再処理工場の審査は遅れ、中間貯蔵も決まっていない。同意できる状況にはない



福井の皆さん、「乾式貯蔵を作っても搬出が困難なことが県議会で十分議論されていない。27回も延期している六ヶ所再処理工場は無理だと判断すべきではないか。先の見通しも含めて住民への説明が必要だ。原子力安全対策課に行っても席も設けてくれない。県民の声も聴いてほしい。」等々の意見を述べました。

避難関西からは、陳情書「乾式貯蔵施設の建設同意を判断できる状況にはありません。そのため、12月議会では建設に同意しないでください」に沿って、その理由を説明しました。①六ヶ所再処理工場の審査が遅れている実態について、福井県や議員は何も把握していないこと、②ガラス溶融炉については、レッドセルになっているため、耐火レンガの損傷について打音検査等はできずカメラで確認するだけで、耐震評価も実施しないこと、③中間貯蔵施設はどこにも決まっていないこと、④京都府30キロ圏内で実施した住民アンケートでは住民説明会の開催を約8割の人が望んでいることです。

避難計画を案ずる関西連絡会の陳情書は[こちら](https://x.gd/8zqDT)です。<https://x.gd/8zqDT>

知事辞任のため、12月議会（1日～23日）には知事が不在です。乾式貯蔵施設の事前了解は9月議会に続き、さらに先送りになります。乾式貯蔵の事前了解をとめて、原発の運転ができないよう、運動を広げていきましょう。

11月26日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

